

事 務 連 絡
令和 3 年 2 月 18 日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

経腸栄養分野の小口径コネクタ製品に係る旧規格製品の出荷期間
の延長について（情報提供）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記製品の切替えについては、各都道府県衛生主管部（局）長等宛に、「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えについて」（平成 30 年 3 月 16 日付け医政安発 0316 第 1 号、薬生薬審発 0316 第 1 号、薬生機審発 0316 第 1 号、薬生安発 0316 第 1 号厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、同医療機器審査管理課長、同医薬安全対策課長連名通知）及び「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切替えに関する PMDA 医療安全情報の発行について（情報提供）」（令和元年 7 月 31 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課事務連絡）が発出されたことを踏まえ、関係団体宛にもお知らせしているところです。

今般、薬事・食品衛生審議会医療機器・再生医療等製品安全対策部会安全対策調査会における検討結果を踏まえ、経腸栄養分野の小口径コネクタ製品については、製造販売業者による旧規格製品の出荷期間を 2022 年 11 月末までに延長することとし、別添のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長等宛に通知が発出されましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知方お願いします。

なお、本事務連絡は各担当部局からそれぞれの関係団体宛にお送りしており、複数の部局から届く場合がありますのでご了承ください。

【別添】

「経腸栄養分野の小口径コネクタ製品に係る旧規格製品の出荷期間の延長について」(令和3年2月16日付け医政安発0216第5号、薬生薬審発0216第1号、薬生機審発0216第1号、薬生安発0216第1号厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、同医療機器審査管理課長、同医薬安全対策課長連名通知)